

昭和十一年の回顧

近 藤 欣 一

光陰眞に矢の如く昭和十一年も亦將に逝かんとす。顧みれば本年は我道路行政上寔に多事多端の歳であつたが此の間幾多の難問題が解決されたことは寔に慶びに堪えない次第である。以下重なるものを拾つて見たい。

屠蘇の香未だ醒めざる一月半には早くも前年來の懸案であつた自動車運輸事業の爲にする道路の規格が制定せられ「バス」の免許に一定の標準が確立せらるゝこととなつたので地方廳に於ける審査に公正なる指針を與へ鐵道省との協議會を圓滿に進めることが出来るやうになつたのは新年早々慶びに堪えぬことであつた。

廣瀬前局長榮轉の後を享けて土木行政の主とも謂はれる岡田新局長を迎へたのは三月の初めであつた。岡田局長の

就任は土木行政の將來に甚大なる期待をかけられたのであつた。昭和十二年度の豫算編成に當り所謂土木國策五ヶ年計畫なるものがいち早く樹立せられたのも其の片鱗と見るべきものであつた。

多年鐵道省の横車に惱され道路行政上の痛とも見られ解決全く絶望視されて居た省營バスの道路費負擔問題も堪えざる努力と鐵道省の新當局の理解ある態度とに依り數次の折衝を経て遂に完全に意見の一致を見ることとなり去る十月一日兩省間に新協定成立し、わだかまれる暗雲を一掃し明朗を取戻したのであつた。又遞信省の電柱移轉費用の負擔問題は、大正八年道路法制定以來の難問題であつたが是亦昨年以來の交渉漸く好轉し移轉に要する費用の半額を原則

として遞信省が新に負擔することに依つて近く解決を見るまでに至つて居る。かくて他省關係の二大懸案が急轉直下解決するに至つたことは寔に欣快事である。

次に昭和六年以來の懸案であつた指定府縣道の改廢が九月末一舉にして決行せられたことである。本年度以降府縣道改良に對する國庫補助が指定府縣道に限らるゝことゝなり爲に從來單に道路行政監督の對象に過ぎなかつた指定府縣道の地位に重大なる變化を來たすことゝなつたので之が改廢は下手をすれば重大なる政治問題化する虞が充分にあつた。然るに寔に手際よく之が行はれたことは欣びに堪えない。

昭和十二年度道路費豫算は土木國策五ヶ年計畫に依り大藏省に要求せられたのであつたが産業伸展の根幹を爲す道路に對する政府の認識十分ならず所謂七大國策中より除外せられたる結果格段の奮闘を要する際不幸にも人事の異動に依り堅陣を誇つた道路陣營に大動搖を來たし憂慮に堪えなかつたが幸ひにも岡田局長の孤軍奮闘に依り新に七ヶ所

總額壹千萬圓の國道改良繼續費と劃期的事業たる關門國道調査費とを容認せられたことは寔に感銘に堪えない次第である。

道路行政の樹て直ちに懸命の努力と熱意とを惜しまなかつた新居道路課長と國道改良事業の恩人だつた三浦技師とが相次いで他に榮轉せられ又僚友藤村事務官を職務の爲に斃したことは我道路行政の爲に呉々も痛恨事ではあつたが幸ひにも新に道路に充分の理解ある辰馬技監と新進氣鋭の阿部道路課長とを迎へて陣容が一新されたので岡田局長の示唆もあり來年度には是非共道路國策の樹立に邁進をして頂く覺悟である。尙右の外一般交通行政其の他にも仍幾多解決を要する問題尠しとせず之等に關しても併て邁進を期するの要あることは勿論である。(完)

×

×

×

×